厚生労働大臣が定める掲示事項等

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【厚生労働大臣が定める掲示事項】

１．入院基本料に関する事項

当院は、急性期一般入院料４、地域包括ケア病棟入院料１、回復期リハビリテーション病棟入院料３の施設基準の適用を受けています。看護職員の配置数は病棟・時間帯等で異なりますが、日勤・夜勤合わせて常時以下のとおりです。

・一般病棟：急性期一般入院料４の届出
　入院患者 10 人に対し、看護職員（看護師、准看護師）１人以上
・地域包括ケア病棟：地域包括ケア病棟入院料１の届出
　入院患者 13 人に対し、看護職員（看護師、准看護師）１人以上
・回復期リハビリテーション病棟：回復期リハビリテーション病棟入院料３の届出
　入院患者 15 人に対し、看護職員（看護師、准看護師）１人以上

なお、実際の看護配置については、日々各病棟の掲示板に掲示しております。当該看護配置表には病棟毎に当日の入院患者数、当日の看護職員数及び看護補助者数が明記されており、8:15～16:30、16:30～深夜 0:30、深夜 0:30～8:15 の時間帯毎の看護職員１人あたりの受持患者数が基準内である事が明記されております。

２．「DPC 対象病院」について

当院の一般病棟は、入院医療費の算定にあたり、包括評価（投薬・注射・処置・入院料等）と出来高評価（手術・麻酔・リハビリ・指導料等）を組み合わせて計算する「DPC 対象病院」となっております。

※医療機能別係数　1.2827（2025.6.1 現在）

（内訳）

・基礎係数（標準病院群）	1.0451	・機能評価係数Ⅰ	0.1645
・機能評価係数Ⅱ	0.0688	・救急補正係数	0.0043

３．地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

ホームページ内の病院概要頁をご覧ください。

４．明細書の発行状況に関する事項について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には使用した薬剤や実施した検査の名称等が記載されております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にその旨お申し出ください。

５．保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、日常生活のサービスに係る費用、診断書・証明書などの文書の発行に係る費用等について、その利用日数、枚数等に応じた実費のご負担をお願いしております。詳しくはホームページ内のご利用案内頁内（各種料金案内）をご覧下さい。

なお、オムツ等に係る費用の請求及び利用契約は外部業者に委託しておりますので入院時にご案内致します。

・個室使用料
・病衣貸出料等の日常生活のサービスに係る費用
・文書料・健康診断料・自費診療に係る費用等について

【保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める基準等】

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

2024 年 10 月より「長期収載品の選定療養制度」が開始されました。これは、後発医薬品がある先発医薬品（長期収載品）の処方を患者様の希望で選択された場合、薬価差額の 4 分の 1 に相当する金額を「特別の料金」として患者様にご負担いただく制度です。この「特別の料金」は保険診療外（全額自己負担）となり、消費税が加算されます。対象となる製品は、厚生労働省が指定するリストに基づいた医薬品となります。ただし、医師が医療上必要と認めた場合や、薬局に後発医薬品の在庫がない場合などは対象外となります。ご了承の程、宜しくお願い致します。

【その他の掲示事項】

マイナ保険証によるオンライン資格確認について

当院ではオンライン資格確認等システムを導入しています。マイナ保険証をカードリーダーで読み込み、診療情報等の提供等について同意いただけると、電子カルテ上で、患者さんの薬剤情報や特定検診情報、その他必要な情報を取得・活用し、診察することができるようになります。

食事療養の内容及び費用に関する事項

当院は、入院時食事療養費(I)の基準に適合した食事を提供しています。これは、管理栄養士の管理に基づき、以下の時間帯に適時・適温にて食事を提供するものです。

また、食事療養の内容として、患者様の病状に応じた特別食（治療食）の提供も実施しております。

【食事の提供時間】

・朝食：8:00　　・昼食：12:00　　・夕食：18:00 以降

【食事療養費（標準負担額)】

・ホームページ内のご利用案内頁内（各種料金案内）をご覧下さい。

特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

当院では、特別の療養環境（差額ベッド）の提供をおこなっております。当該室には個室 A、個室 B の 2 タイプがあり、それぞれ 1 日あたりの個室料金（室料差額）が設定されております。なお、当該個室は患者様の自由な同意が前提であり、医師が指示した場合等でやなむく入室して頂いた場合等は費用の徴収はおこなっておりません。室料差額の詳細はホームページ内のご利用案内頁内（各種料金案内）をご覧下さい。

予約に基づく診察について

当院では、患者様の待ち時間短縮のため再診時の予約制を採用しております。この場合、予約患者様を優先的に診察致しますが、診察状況により順番が前後する場合もございますので何卒ご了承ください。また、初診の方や予約が無い方も受診可能ですが、予約の方を優先する事や、新たに検査等を実施する事等で、再診の方よりも診察に時間がかかる事が想定されます。何卒ご了承ください。なお、予約料はいただいておりません。

保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察に関する事項

時間外・休日・深夜等加算について

当院は、診療時間外（平日 18 時以降と土曜日）または休日・深夜に診療を行った場合、厚生労働省の規定に基づき、以下の加算点数を初診・再診料に加算させていただきます。

・初診時間外加算　85 点　・初診休日加算　250 点　・初診深夜加算　480 点
・再診時間外加算　65 点　・再診休日加算　190 点　・再診深夜加算　420 点

※時間帯は目安です。受診受付時間によって加算内容が異なります。あらかじめご了承ください。

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるものに関する事項

保険外の診療費（選定療養）について

当院では、以下の診療について、保険診療の規定回数を超えて実施する場合、厚生労働大臣が定める選定療養として、規定の回数を超えた診療費を実費（全額自己負担）として徴収しております。本件は、患者様の自由な選択と同意に基づいて実施するものです。ご不明な点は、受付までお問い合わせください。

【対象となる診療と費用】
・腫瘍マーカー検査 AFP　　1 回につき　1,100 円
・腫瘍マーカー検査 CEA　　1 回につき　1,080 円